

# 平成30年 第3回 豊後大野市教育委員会 臨時会 議事録

## 1 開催日時

平成30年3月22日(木曜日) 午後1時28分開会 午後2時30分閉会(1時間2分)

## 2 開催場所

豊後大野市役所 2階 教育委員会室

## 3 出席者

委員 4名中4名出席

(出席委員等)

教育長	下田	博
1番委員	佐藤	良治(教育長職務代理者)
2番委員	藤居	あや
3番委員	衛藤	恵子
4番委員	衛藤	栄一

(欠席委員)

なし

事務局 2名出席

教育総務課長	萩原	憲士
学校教育課長	山田	忠司
社会教育課長	廣瀬	宏一
学校給食共同調理場長	衛本	浩二

書記 1名出席

教育総務課 課長補佐兼総務係長 麻生 正文

## 4 付議事項等

議事案件

議案第13号	豊後大野市教育のまち人材育成審査委員会規程等の一部改正について
議案第14号	豊後大野市教育委員会教育長表彰取扱要綱(内規)の制定について
議案第15号	豊後大野市教育バス運行管理規程の制定について
議案第16号	豊後大野市公民館利用規程の制定について
議案第17号	豊後大野市公民館生涯学習活動団体登録要綱の制定について
議案第18号	豊後大野市教育委員会事務局職員の任免及び人事異動について

## 5 会議の概要

### ○出席者報告

萩原教育総務課長	こんにちは。 それでは、委員の皆さまお揃いですので、出席者の報告をさせていただきます。出席委員(4)名・欠席委員(なし)・そして教育長と教育委員会事務局(4)名の出席であります。 それでは、教育長よろしく願いいたします。
----------	--

### 1 開会

下田教育長	それでは、ただいまから平成30年第3回豊後大野市教育委員会臨時会を開会します。 (午後1時28開会)
-------	---

### 2 議事録署名委員の指名

下田教育長	はじめに、会議規則第17条第2項の規定に基づき 議事録署名委員の指名を行います。2番 藤居 あや 委員を指名します。よろしく願いします。
藤居委員	はい(了承)。

### 3 会期の決定

下田教育長	次に、会期の決定であります。議案等を勘案いたしまして、本日一日限りとしたしたいと思います。異議ありませんか。
全委員	(「異議なし」の声)
下田教育長	異議なしと認め、本日一日限りと決定します。 本日の付議事項等は、議事案件の議案第13号から18号までの6件です。よろしく願いします。

### 4 付議事項等

#### 議事案件

#### 議案第13号 豊後大野市教育のまち人材育成審査委員会規程等の一部改正について

下田教育長	議案第13号 の審議に入ります。 事務局の提案並びに説明を、教育総務課長 お願いいたします。  (教育総務課長が平成30年第3回 豊後大野市教育委員会臨時会資料により説明) <提案理由> 豊後大野市教育委員会行政組織規則の一部改正に伴い、関係する訓令を改正する必要があるため、豊後大野市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定に基づき、この議案を提出するものである。
-------	--

下田教育長	今説明がありました、この件について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
全委員	(声なし)
下田教育長	よろしいですか。
委員	(「異議なし」の声)
下田教育長	ご意見・ご質問等がないようですので、採決に入ります。 議案第13号について、委員各位の賛否を求め、採決したいと思います。原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
全委員	(「はい・異議なし」の声)
下田教育長	異議なしと認めます。議案第13号 豊後大野市教育のまち人材育成審査委員会規程等の一部改正については、原案のとおり決定します。

#### 議案第14号 豊後大野市教育委員会教育長表彰取扱要綱(内規)の制定について

下田教育長	議案第14号 の審議に入ります。 事務局の提案並びに説明を、教育総務課長 お願いします。  (教育総務課長が平成30年第3回 豊後大野市教育員会臨時会資料により説明) <提案理由> 児童・生徒をはじめとする他の模範となる顕著な功績があった者に対し表彰する基準として、豊後大野市教育委員会教育長表彰取扱要綱(内規)を制定する必要があるため、豊後大野市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定に基づき、この議案を提出するものである。
下田教育長	今説明がありました、この件について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
全委員	(声なし)
下田教育長	よろしいですか。
衛藤栄一委員	[資料36ページ豊後大野市教育委員会教育長表彰選考基準(内規)の5小・中学生(体育関係) 1 小学校 (1)]健勝とあるのは優勝でよろしいでしょう

	か。
萩原教育総務課長	すみません。「優勝」です。入力ミスだと思います。修正させていただきます。
全委員	(声なし)
下田教育長	ご意見・ご質問等がないようですので、採決に入ります。 議案第14号について、委員各位の賛否を求め、採決したいと思います。原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
全委員	(「はい・異議なし」の声)
下田教育長	異議なしと認めます。議案第14号 豊後大野市教育委員会教育長表彰取扱要綱(内規)の制定については、原案のとおり決定します。

#### 議案第15号 豊後大野市教育バス運行管理規程の制定について

下田教育長	議案第15号 の審議に入ります。 事務局の提案並びに説明を、学校教育課長 お願いします。  (学校教育課長が平成30年第3回 豊後大野市教育委員会臨時会資料により説明) <提案理由> 豊後大野市所有の市バスの管理が教育委員会へ移管されることに伴い、関係する規程を制定する必要があるため、豊後大野市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定に基づき、この議案を提出するものである。
下田教育長	今説明がありましたが、この件について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
衛藤恵子委員	いいですか。
下田教育長	はい、どうぞ。
衛藤恵子委員	学校等が行う活動に使用するという文章があるのですが、学校等の等というところで、例えば「放課後チャレンジ」とかでも(使用は)可能なのでしょうか。
下田教育長	どうぞ。
山田学校教育課長	第2条第1号に学校等の規定がされております。小学校設置条例による小学校・中学校・幼稚園を考えております。

	第6条第3号に、例外的に学校教育課長が認めたときという項目がありますので、そういう事例については別途協議していきますので、目安については今後考えられるいくつか挙げておきたいと思います。
衛藤恵子委員	はい、分かりました。ありがとうございました。
下田教育長	他にございますか。
佐藤委員	よろしいですか。
下田教育長	はい、どうぞ。
佐藤委員	これが、教育委員会の方で管理ができれば、これから運営上学校の行事等の日程が取れないということが、これから少しは解消されるようになるのでしょうか。
山田学校教育課長	そこが一番のメリットにならないといけないと思っております。確かに、見通しを持って計画を立てられるものと、天候等によって左右されて変更せざるを得ないものがございますので、教育委員会が管理することによって、関係する学校に例えば変更を求めたりできたりということも考えられます。なるべく申し出に対して実現できる形で、これまで以上に調整することは可能になるし、調整していきたいと思っております。
下田教育長	他にありますか。
全委員	(声なし)
下田教育長	この規程は、新しく作ったのでしょうか、それとも何かを参考にしたのでしょうか。
萩原教育総務課長	今、市(バス)は総務課の方で管理しています。市が運行している規程がベースになっています。基本趣旨のところ、今までは行政分野が一番で、空いているときは他が使えますという状況ですが、今回は総務課の管理の部分がこちらに移管されたということで、一番が学校教育・教育委員会ということになります。開いている部分で、どうしても行政関係が必要ということであれば、あいている範囲で貸し出しができるという流れができたことです。ですから、前よりも教育委員会で使えるのは増えていくとは思いますが、バスが基本的に2台しかございませんので、スケジュール的にこちらの方の使い勝手が良くなるということで、一度に全てがはけているかというと、その辺は厳しい所が、今までと変わらない部分があるかとは思いますが、調整をしていくという状況になっ

	ています。
下田教育長	学校を優先してくれるのはありがたいのですが、市民とか他の課が通常の年間の行事の中で、学校を優先するが故に逆ということはあるのでしょうか。
萩原教育総務課長	その部分は、それぞれの行政分野の各部局の予算の中で、今までは教育委員会の方にはするときは、必要なバスの借上げを行っておりましたので、その分は逆に総務課なり市民生活課なりが、何々の団体を出すというときには、バス会社の貸し切りバスを借りて運行するという予算を組んでいると聞いております。
佐藤委員	学校もそうですね。このバスがないときには両方で来るときもありますし。
萩原教育総務課長	今回もある程度その部分を含んだ予算になっていると思いますので。
衛藤恵子委員	逆になる感じですね。
萩原教育総務課長	そうですね。
下田教育長	そういう心配とか、気を使わなくて良いと、学校優先に進めてよいということではないのですか。分かりました。
萩原教育総務課長	バスは2台です。
下田教育長	他にございませんか。
全委員	(「はい」の声)
下田教育長	ご意見・ご質問等がないようですので、採決に入ります。 議案第15号について、委員各位の賛否を求め、採決したいと思います。原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
全委員	(「はい・異議なし」の声)
下田教育長	異議なしと認めます。議案第15号 豊後大野市教育バス運行管理規程の制定について は、原案のとおり決定します。

下田教育長	<p>議案第16号 の審議に入ります。</p> <p>事務局の提案並びに説明を、社会教育課長 お願いします。</p> <p>(社会教育課長が平成30年第3回 豊後大野市教育員会臨時会資料により説明)  &lt; 提案理由 &gt;</p> <p>豊後大野市公民館条例(平成17年豊後大野市条例第114号)に定めるもののほか、豊後大野市公民館利用の許可に関し必要な事項を定める必要があるので、豊後大野市教育委員会事務委任規則第2条第6項の規定により、この議案を提出するものである。</p>
下田教育長	<p>今説明がありましたが、この件について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p>
全委員	<p>(声なし)</p>
下田教育長	<p>ございませんか。</p>
全委員	<p>(声なし)</p>
下田教育長	<p>全公民館そろえたという事でしたが、地区・地域によっては慣行的なものが今までであったということでしょうか。その辺は利用者との間でトラブルに、この規程を原則としたときに、急になったようになるので、説明とかしなないでこちらで決めてよいということでしょうか。</p>
廣瀬社会教育課長	<p>今のところ、利用者とは事前の協議等は行っておりません。今言われたように、確かに町によっては取り扱いに差があったところがありますので、今回統一したいと考えているところです。4月1日以降これで運用していきたいと思っておりますが、利用者から今までの違いを言われる可能性は考えられますので、丁寧に対応していく必要があると考えております。</p>
下田教育長	<p>猶予期間なく、平成30年4月1日から一斉に実施という認識にたっているのでしょうか。そこ辺は、臨機応変に猶予期間をおくとか、今までやっていた部分が今回の規程によってできなくなった部分については、半年間猶予をおくとか、そういう手立てを市民の側に立てば、何故急にということにもなりかねないと思うので、その辺は大丈夫でしょうか。</p>
廣瀬社会教育課長	<p>今言われましたように、半年ぐらい猶予期間をいただきながら…対応していきたいと思えます。</p>
下田教育長	<p>その辺は、委員さん方どうでしょうか。今、特にそこに具体的な事例があって、</p>

	<p>話しができればいいのですが、ないので。そこで緩めても意味がないということであれば、せっかくこの機会ですから、この事例があつて、この町ではもらってなかったけど隣町ではもらっていたので、もらう方に統一しましたとなれば、この町の人達は納めなくてよいと思いながら新年度を迎えると思うので、利用か今までの活動がストップしてしまうと、公民館活動はある意味大切なものなので、統一するのは全然問題はないのですが、むしろその方がよいと思うのですが。その辺の具体的な事例が考えられれば、そこは猶予期間を設けてはどうかという気はしますけど。</p>
<p>廣瀬社会教育課長</p>	<p>むしろ、公民館クラブに関しては今までは同じような扱いにしてきたと認識しています。それ以外の保育園とか幼稚園とかや社会福祉協議会とかが使用するときに、バラつきがあつたということがありましたので、公民館クラブ生涯学習活動に関してはおそらくあまり出てこないと考えております。</p>
<p>下田教育長</p>	<p>では、どうでしょう。4月1日から施行するというので、その具体物については9月までにそういう事例が発生した際には1度報告をしていただいて、後は課にお任せするというので、少なくとも説明期間を少し置いた上でやってみて行くという、少し期間が緩めになってよいならば、そこはどうでしょうか。</p>
<p>萩原教育総務課長</p>	<p>最終的に、規程は4月1日から施行するというのでお願いした中で、規程の中に使用料の減免等がありますが、教育委員会が認めた場合にはという項目もありますし、その部分を運用して相談なり期間を猶予する若しくは1回はどうか、内容にもよりますが、一応4月1日から施行するというのでお願いできればと思います。補則のところ、「この告示によりがたい場合は、その都度教育委員会の承認を受け処理するものとする。」という項目もありますので。</p>
<p>下田教育長</p>	<p>第11条ですね。</p>
<p>萩原教育総務課長</p>	<p>その当たりも含めて、かたくしたいところもありますが、短い期間で周知も含めて、この内容に近づける段取りをした方が良いかとは思いますが。</p>
<p>下田教育長</p>	<p>分かりました。</p>
<p>衛藤恵子委員</p>	<p>学級生に影響がなければ、それでも良いかとは思いますが。団体で先程言われたような幼稚園・保育園・社協とかは、文書でも変更内容を事前にお知らせすれば親切かとは思いますが。突然、使用後に4月からは変更されていますと言われるよりはいいかとは思いました。</p>
<p>藤居委員</p>	<p>ちなみに、公民館の施設使用料は市内統一されているのでしょうか。</p>



廣瀬社会教育課長	概ね同じような金額になっています。
藤居委員	画一に同じという訳では…
廣瀬社会教育課長	条例にありますね。部屋の大きさ・規模に応じて、大きい部屋、小さい部屋でもちろん違いますが、ホールになるとかなり割高になってきますが、基本的には同じ金額を使っております。統一の金額になっています。
下田教育長	はい、それでは先程の部分については、丁寧な対応で、提案は平成30年4月1日から施行するということで、ケースによっては教育委員会で話すなり課の方で対処するなりの対応をしていただくことで、先程の意見には解決をしたいと思います。
下田教育長	その他、ご質問はございませんか。
全委員	(「はい・ありません」の声)
下田教育長	ご意見・ご質問等がないようですので、採決に入ります。 議案第16号について、委員各位の賛否を求め、採決したいと思います。原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
全委員	(「はい・異議なし」の声)
下田教育長	異議なしと認めます。議案第16号 豊後大野市公民館利用規程の制定について は、原案のとおり決定します。

### 議案第17号 豊後大野市公民館生涯学習活動団体登録要綱の制定について

下田教育長	<p>続きまして、議案第17号 の審議に入ります。 事務局の提案並びに説明を、社会教育課長 お願いします。</p> <p>(社会教育課長が平成30年第3回 豊後大野市教育員会臨時会資料により説明) &lt; 提案理由 &gt;</p> <p>豊後大野市において公民館を定期的に利用する団体が、生涯学習の一環として自主的な運営による集団学習活動を通じて、市民の融和と連帯意識の高揚及び地域文化の振興を図るため、豊後大野市公民館生涯学習活動団体の登録について必要な事項を定める必要があるため、豊後大野市教育委員会事務委任規則第2条第6項の規定により、この議案を提出するものである。</p>
-------	--

下田教育長	今説明がありましたので、この件について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
全委員	(声なし)
下田教育長	今まで登録制度はなかったのですかね。
廣瀬社会教育課長	登録はさせていただいております。こうした要綱はなくて、その都度公民館長が許可するという形式を取っていました。
下田教育長	なるほど。統一したいということですね。こういうことを整理して、指定管理に向けて、業務が明確になるようにしたいという趣旨と捉えてよいですか。改めて整理をしておささせていただくということですが、こういうふうに整理しなおすと、硬く拘束されたような、登録するのにも条件が必要になってくるから、実質的な学習体制というか、そういうものを公民館で行いたいというけど、クラブ登録もできないというようなこともありうるということですね。
廣瀬社会教育課長	そうですね。やはり謝礼金が大きいとか、そういうときにはお断りするときもあります。
下田教育長	なるほど。
廣瀬社会教育課長	ちよつと営利な方に、ではどこまでが営利かという、判断も非常に難しいですけど、ここでは概ね5,000円ということにさせていただいております。
下田教育長	要綱をゆっくり読み込む時間はなかったかもしれませんが、何かご質問はないでしょうか。
佐藤委員	1回につき(講師への謝礼が5,000円)というのは、1日に2回すれば、それはそれとしてカウントするのでしょうか。
廣瀬社会教育課長	1日使ってされる場合もあります。ですから、午前中1カウント、午後1カウントで、午後5時までということで2カウントするところもあります。ただ、月に1回だったり、そういう感じになったりしています。あくまでも、これは目安ということにはなってくるかとは思いますが、多くの方に施設を利用させていただこうということで。
萩原教育総務課長	1日に午前・午後1回ずつしたときに10,000円あげていいのでしょうか。

廣瀬社会教育課長	そういうことですね。
佐藤委員	そういうことも想定されるかとは、思いますが。
廣瀬社会教育課長	1回につきですね…
衛藤栄一委員	1日につきでしょうね。それならば、問題ないでしょうね。
廣瀬社会教育課長	1日につきなら問題ないですね。
衛藤栄一委員	そうですね。
下田教育長	そこはどうでしょうか。
廣瀬社会教育課長	1回につき、5,000円ですので…
萩原教育総務課長	1日に1回でも2回でもしても、それぞれを1回と数えるかどうかだと思っ ています。
衛藤栄一委員	そうですね。
衛藤恵子委員	講師が一緒でも対象者が違う場合が…午前、午後で。
廣瀬社会教育課長	対象が異なる場合があります。
衛藤恵子委員	その場合は、やっぱり5,000円、5,000円の2回になると思うのですが。
廣瀬社会教育課長	別々のクラブとして、例えば、パソコンの初級・中級ということで、2つに分けて している場合もありますので。
衛藤恵子委員	そうですね。
廣瀬社会教育課長	そういうことであれば、5,000円×2回です。いいと思います。
佐藤委員	(第3条第6号中の)カッコの中で、交通費を含めないというところに、団体が 違えば含めないとか入れたら、2回してもいいことになるのではないでしょ うか。
廣瀬社会教育課長	今の分だったら交通費は1回でいいということでしょうか。

佐藤委員	そういう意味ではなくて、ただし書きに言った意見の文を、項目を入れたら、1日5,000円だったり、2回しても団体が違えば1万円あげたりしてもよいということで、おかしくないのではないのでしょうか。
廣瀬社会教育課長	そうですね。クラブの活動1回について5,000円ということで、クラブが変われば別にカウントしますということで表現を考えてみます。
下田教育長	それでは、よろしいですか。
全委員	(「はい」の声)
下田教育長	ご意見・ご質問等がないようですので、採決に入ります。 議案第17号について、委員各位の賛否を求め、採決したいと思います。原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
全委員	(「はい・異議なし」の声)
下田教育長	異議なしと認めます。議案第17号 豊後大野市公民館生涯学習活動団体登録要綱の制定について は、原案のとおり決定します。

#### 議案第18号 豊後大野市教育委員会事務局職員の任免及び人事異動について

下田教育長	続きまして 議案第18号 の審議に入りますが、この議案の説明及び審議内容等につきましては、人事案件でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、非公開 秘密会したいと思います。よろしいでしょうか。
全委員	(「異議なし」の声)
下田教育長	異議なしと認めます。それでは、これからは非公開・秘密会とします。それでは、教育総務課長のみで審議しますので、他の課長等は退席をお願いします。  <p style="text-align: center;">～～～ 非公開・秘密会開始 ～～～</p> <p style="text-align: right;">(午後2時16分)</p> <p style="text-align: center;">豊後大野市教育委員会事務局職員の任免及び人事異動に関する審議</p> <p style="text-align: center;">～～～ 非公開・秘密会終了 ～～～</p>

	(午後2時29分)
下田教育長	<p>それでは、開議します。</p> <p>議案第18号について、委員各位の賛否を求め、採決したいと思います。原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
全委員	(「はい・異議なし」の声)
下田教育長	<p>異議なしと認めます。議案第18号 豊後大野市教育委員会事務局職員の任免及び人事異動について は、原案のとおり決定します。</p>

## 5 連絡調整

### ○3月定例会の日程について

下田教育長	<p>続きまして、連絡調整に入ります。3月定例会を、3月26日 月曜日 午前9時30分から開催ですので、よろしくお願いします。</p>
-------	---

## 6 閉会

下田教育長	<p>これもちまして、本日の日程は全て終了しました。</p> <p>平成30年 第3回 豊後大野市教育委員会 臨時会を閉会します。</p> <p>お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">(午後2時30分閉会)</p>
-------	---